

東北から「多文化共生」を考える

県&市町村国際交流協会

それぞれの役割

岩手・宮城・福島三県国際交流協会連携事業

(財)自治体国際化協会支援協力部地域支援課 坂本 恵美 (宮崎県派遣)

二〇〇八年七月九日、岩手県滝沢村にある岩手山青少年交流の家に、岩手県・宮城県・福島県の各地域から県協会、一六の市町村国際交流協会や日本語教室が集った。参加団体の多くは、市町村人口における外国人登録者数〇・五%前後の外国人散在地域である。農村地域も多く、地方という特性から外国人集住地区とは異なる問題が生じている。

東北地方においては、外国人集住地区のように日系南米人労働者の顕著な増加は認められないものの、日本人男性の配偶者として近隣アジア諸国から来日し、短期間のうちに地域や家庭に深く生活の基盤を据えることを求められる女性たちの増加が続いている。彼女たちは言葉の問題だけでなく、

就労問題や嫁姑問題など、彼女たちにとって想定外の問題に直面している。しかし、相談相手となる他の在住外国人が身近におらず、また母国語の通じる専門の相談機関も分からず、思い詰めているケースも多い。

岩手・宮城・福島三県国際交流協会では、在住外国人の生活の拠点である市町村国際交流協会との連携を図るべく、関係団体が一堂に会し、意見交換とアクションプラン作成を行う場を設けている。この取組みは、昨年度から三年計画で実施されている、全国でも例のない複数の国際交流協会による連携事業であり、外国人散在地域における独自の課題を見出し、多文化共生に向けた具体的な施策の構築を目指すものである。

会議の内容

この会議は、「東北版多文化共生社会の構築」と「構築のための役割分担と連携」をテーマに、東北の多文化共生の実態について三人の専門家による多方面からの講義を受けた後、意見交換を行い、アクションプランを作成するという流れで実施された。



↑開講

日本語教室の役割とは

松岡洋子氏(岩手大学国際交流センター准教授)によると、外国人妻や技能実習生の多い東北地方の特色から、日本語教室では語学の指導に止まらず、生活相談まで担当が多い。そんな中、日本語教室にはさ



↑松岡洋子氏

さまざまな人を巻き込むハブとなり、コミュニティ形成の一翼を担うことが求められている。習慣の異なる住民同士が地域で共に生活するためには、なによりコミュニケーションの機会を持つことが重要である。日本人、外国人双方にとつて、接触することにより自然に学ぶことも多いはずである。言葉を習得するためには、座学だけでなく、料理教室やスポーツを通じた交流により、日本語を習得しようとする「気」を育てることが大事である。

外国人を取り巻く日本の法制度

外国人が日本に入国するまでの流れ（上陸審査や在留資格認定証明書など）、入国後の手続き（外国人登録や在留資格関係など）、日本における外国人に関する諸問題（結婚・離婚・相続・帰化・不法滞在など）について、行政書士の横山勝氏より、岩手県における外国人に関する諸問題（結婚・

離婚・相続・帰化・不法滞在など）について、行政書士の横山勝氏より、岩手県における具体的な相談事例に基づき説明がなされた。横山氏は岩



↑横山勝氏

手県国際交流協会において月一回実施されている外国人相談を担当されている。この会議の多くの参加者は、法律の専門家ではないにもかかわらず、深刻な生活相談を持ちかけられることが多い。個人情報の問題もあり、その悩みを抱え込んでいる参加者も多いように見受けられた。専門知識をすべて身につけることは困難であるが、相談すべき機関を知り、それを相談者に繋ぐことは非常に重要なことと言える。

県域を超えた人材のシェアを

また、在住外国人の精神保健問題について鈴木満氏（岩手医大精神神経科学講座准教授）より説明いただいた後、東北地方で発生した事例について演習形式の検討会が行われた。鈴木氏によると、精神疾患発症には多数の因果関係が積み重っている。深刻な疾患に陥る前に、支援できる可能性が隠れているケースもある。医療はあくまで生活支援の一部で



↑鈴木満氏

には多数の因果関係が積み重っている。深刻な疾患に陥る前に、支援できる可能性が隠れているケースもある。医療はあくまで生活支援の一部で

あり、各関係機関が連携し、最悪の状態に陥る前にいかに気付き、支援するかが重要である。海外で生活することは、それだけでストレス要因となりうる。母国語での介入・支援は、それだけで治療的であるが、都市部に比べ散在地域には人材が少ない現状にあり、県域を超えた人材のシェアが求められている。

顔の見える関係を

宮城県国際政策課の斎藤氏より、今年六月一四日に発生した岩手・宮城内陸地震発生時の状況についてお話をうかがった。岩手・宮城内陸地震の被災地である栗原市では、日本人・外国人を問わず支援、所在の確認がなされていたそうである。これは農村部ならではの「地域力」なのかもしれない。外国人に不慣れな地域では、外国人に対してのみ向けられる支援を差別と感じる日本人もいるだろう。また外国人の中には区別されることを嫌う方もいるだろう。災害時の支援において最も大事なことは、地域の特性に応じて判断しなければならぬということである。

被災地で最も心強い支援者は「顔の見える相手」である。日本人・外国人の区別、また県域も超えて、日ごろの活動を通してコミュニケーションを図れる仕組みを持ち、要請があればすぐに支援できる体制づくりを構築することが重要である。

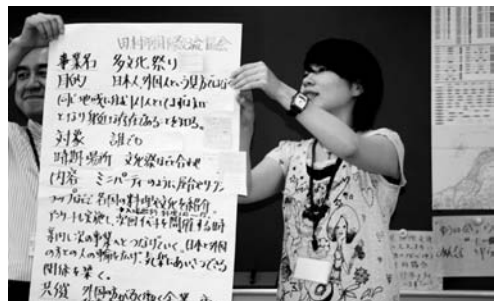
アクションプランの 検証と作成

会津若松市国際交流協会からは、「外国出身住民を意識し、多文化共生の要素を組み入れた」国際交流フェスティバルについての紹介があった。従前のフェスティバル(Batare)と、多文化共生の支援をエッセンスとして加えることによりリフォームされた現在のイベント(after)を対比してみた。準備の段階から協働したことで、お互いの考え方を理解するのに時間がかかったものの、地域の外国人との共生を実践している姿を見せることで、在住外国人への市民の認知度が高まるとともに、多文化共生への理解を促進でき、また在住外国人が自国の文化に対する誇りを持ち続けることにつながったという。



↑アクションプラン作成

事業を振り返り、「事業を進めるに当たっては、双方の歩み寄りが不可欠であり、日本人が在住外国人の立場を理解することはもちろん、彼らも日本で暮らすための状況を把握し、お互いの価値観や文化を認め合い探り合うことで、新たな多文化が生ま



↑アクションプラン発表

今年度のアクションプランの作成においては、在住外国人をゲストとして扱うのではなく、企画・準備の段階からかかわっているというものが多かった。

市町村の協会がすべてをやらなければならないというものではない。行政や外国人も含めた地域の住民など、思いのある人たちが、それぞれの得意分野で役割分担をすることが成功につながる。外国人散在地域における限られた人的資源を最大限に発揮するためには、都市部よりも、より密な地域のつながりが求められている。

国際交流を手段として 多文化共生を目指す

各地でさまざまな国際交流イベントが行われているが、国際交流だけに終始しては、多文化共生にはつながらない。一方「多文化共生」というのは、身近に外国人がいると

れ、地域独自のアイデンティティが生まれるのではない。また他団体との協働により、新たな多文化への取り組みも生まれるのでは」とのコメントが出された。

いう前提で進められるものであるため、生活者としての外国人の数が少なく、多文化共生が根付いていない地域では、「多文化共生」と掲げても、実感を得ることは難しい。しかし言葉の壁、心の壁、制度の壁は確かに存在している。このような地域では、従来の国際交流や国際協力というかわりの中で、最終的な目的である多文化共生の道を見つけていくとよいのかもしれない。

この会議は来年度最終回を迎える。各関係団体が一緒になって試行錯誤した末、年々改善されていく多文化共生のアクションプランがどのように実現されるか、今後も注目していきたい。



↑集合写真